

この取組みがめざす主なSDGs

SDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現をめざす世界共通の目標です。

【目標3】 保健	【目標4】 教育	【目標5】 ジェンダー	【目標8】 経済成長と雇用	【目標10】 不平等
-------------	-------------	----------------	------------------	---------------

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

みんなで続ける
「ありがとう」があふれるまち
住之江区をめざして

子育て情報はこちちら！

すみのえ こそだて博覧会

「こそだて」「にんしん」「けんこう」「おでかけ」「そだん」「あずける」分野ごとに子育て情報が満載！ぜひ一度ご覧ください。

Web版



申し込む前に確認しよう

園によって特色がありますので、必ず各園のホームページや電話で確認しよう

確認事項	確認内容
方針・取組み	方針や普段の活動内容、年間行事
利用時間	延長保育や預かり保育の有無など
料金	保育料以外の諸経費(行事費・保険代など)
事前見学	電話で子どもを連れての見学方法の確認(園庭開放しているところもあります)

区役所の専門職員

保育コンシェルジュが聞いた パパ・ママの声＆アドバイス

Q1 保育所・幼稚園・認定こども園の違いがわからない…

A1 保育所は預ける理由が必要で、幼稚園は小学校入学前の教育の場で、認定こども園は保育所・幼稚園両方の機能があります。



Q2 どんな基準で選べばいい？

A2 園によって様々な特色があり、方針も費用も違います。預ける時間も違うし、送迎バスの有無など特色があります。幼稚園によっては、週1回お弁当持参などがあります。各園のホームページなどで事前に情報を確認し、納得のいく園を見つけてましょう。また、地域の子育てサークルに参加して、他のママの話を聞くのも一つの手です。でも一番は、見学です。園庭開放をしているところもあるので、有効に活用しましょう。



Q4 年の途中でも利用できるの？

A4 幼稚園や認定こども園の1号認定での利用の場合は、園に直接確認してください。保育所、地域型保育事業、認定こども園の2・3号認定での利用の場合は、利用希望月の前月5日までに申し込む必要があります。必要書類をそろえるのに時間がかかる場合もあるので、事前(利用希望の2～3か月前)に区役所に確認しましょう。また、毎月1日に大阪市ホームページで保育所等の空き情報を公開しています。

大阪市内の保育施設等の 空き情報について



保育コンシェルジュ (利用者支援専門員)にご相談を

保育所、幼稚園等の入園のための情報や
地域の子育て支援などの情報を知りたい方
は、お気軽にご相談ください。(無料)



Q3 4月利用を考えているが、いつ申し込んだらいいの？

A3 幼稚園や認定こども園の1号認定での利用の場合は、園に直接申し込みます。毎年10月頃の募集ですが、各園のホームページで情報を確認しましょう。保育所、地域型保育事業、認定こども園の2・3号認定での利用の場合は、次回「広報さざんか9月号」でお知らせします。



子育て支援情報紙「わいわい」

子育てサロン等の日程や子育て中の親子が気軽に
参加して遊べる場所などの情報を提供しています。



次号「広報さざんか9月号」で令和4年度保育施設等の利用申込についてお知らせします。

お知らせ内容:保育施設一覧・申込書配布期間・申込書受付期間など

【問合せ】保健福祉課(福祉) 窓口③番 ☎6682-9857